

事務事業評価一覧(課別)

令和6年度

保健福祉部健康増進課

(単位:千円)

事務事業名 計:	決算額	改善方向性		シートNo.
	3,235,228	コスト	成果	
1759 市立医師会医療センター運営事業	2,495,452	→	↑	312-01
1852 感染症予防事業	0	→	→	313-01
1853 結核予防事業	11,461	→	↑	313-02
1854 予防接種事業	437,198	→	↑	313-03
1860 妊婦健康診査事業	74,562	→	↑	321-01
1865 母子健康手帳交付事業	2,013	→	↑	321-02
1866 母子健診事業	26,009	→	↑	321-03
1867 母子保健推進員活動事業	351	→	→	321-04
1868 母子訪問事業	1,790	→	→	321-05
1877 産後支援事業	27,510	→	↑	321-06
1878 母子相談事業	1,549	→	↑	321-07
1881 各種がん検診事業	78,950	→	→	311-01
1882 肝炎ウイルス検診事業	3,930	→	↑	311-02
1883 健康教育事業	7,527	→	→	311-03
1884 健康相談事業	318	→	→	311-04
1885 骨粗鬆症検診事業	398	→	↑	311-05
1886 歯周病検診事業	9,085	→	↑	311-06
1887 生活習慣病予防健診事業	815	→	→	311-07
1892 口腔保健センター運営支援事業	862	→	↑	311-08
1893 在宅当番医制救急医療情報提供実施事業	2,707	→	↑	312-02
1894 病院群輪番制病院運営支援事業	30,378	→	↑	312-03
1896 夜間救急診療支援事業	16,906	→	↑	312-04
1907 健康づくり啓発事業	40	→	↑	311-09
1911 地域自殺対策緊急強化事業	23	→	→	311-10
1914 心の健康相談事業	220	→	→	311-11
1916 健康運動普及推進員支援事業	588	→	↑	311-12
1918 食生活改善推進員連絡協議会運営支援事業	1,394	→	↑	311-13
1919 食育推進事業	198	→	↑	311-14
1921 フッ化物洗口事業	1,178	→	↑	321-08
1922 離乳食教室事業	350	→	↑	321-09
2217 粉ミルク支給事業	648	→	↑	321-10
2694 がん患者ウィッグ購入費助成事業	818	→	↑	311-15
2769 骨髄等移植ドナー支援事業	0	→	↑	311-16

1. 基本情報								
事務事業名 1759 - 市立医師会医療センター運営事業								
政策名 3. やさしく誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり				所属		健康増進課		
施策名 1. 健康づくりの推進と医療体制の充実								
基本事業名 2. 質の高い医療体制の確保				予 算 科 目	会計	01	一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より)	①始良地区医師会等の関係機関と連携し、夜間・休日における二次救急医療体制の充実を図るとともに、深夜帯における一次救急医療体制の整備について検討を行います。 ②様々な医療ニーズに対応するため、市立医師会医療センターの施設整備や機能充実に取り組めます。				款	13	諸支出金	
					項	01	公営企業費	
					目	01	病院事業費	
					事業期間			平成12年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		霧島市病院事業の設置及び管理に関する条例	
	①②市民		①救急医療を受けられる ②高度な医療や様々な診療科目を受けられる		関連計画		霧市立医師会医療センター施設整備基本計画	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
霧島市立医師会医療センターを安定的に運営するため、市の一般会計で負担すべき額を市病院事業会計に繰り出す事務事業。 (病院名称)霧島市立医師会医療センター (開設者)霧島市長 (経営形態)地方公営企業法一部適用指定管理者制度 (指定管理者)公益社団法人始良地区医師会							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア	医師会医療センターの経営	経常収支比率	%	92	83	91	91
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア	安定した経営が行われる	医業収支比率	%	91	86	79	87
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)		292,691	2,495,452	1,310,388	平成31年に策定した基本計画に基づき建設を進めてきた新病院が令和7年2月1日に開院し、全室個室やPET-CT、手術支援ロボットの導入により、今まで以上に質の高い医療サービスが可能となった。 病院事業会計については、新病院開院にあたり、入院患者の制限等による医業収益の減少や、医療体制整備のための人件費の増加、薬価など物価高騰の影響により、資金不足に陥る恐れがあったため、一般会計から負担金等を総額約25億円繰り入れた。 経常収益: 7,981,008,410円 経常費用: 8,781,396,876円 医業収益: 6,368,091,965円 医業費用: 8,108,542,035円
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	292,691	2,495,452	1,310,388	

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	令和6年度は一般会計からの負担金等により、資金不足を回避できたが、新病院建物建設や医療機器購入費にかかる地方債や一般会計からの借入金による負債は多額のものとなり、今後の経営に大きな負担となっている。現状の赤字経営から脱却し、今後も始良伊佐保健医療圏の中核病院として持続的に医療サービスを行うために、経営コンサルタントによる経営改善支援を行う。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報									
事務事業名		1852 ー 感染症予防事業							
政策名		3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属		健康増進課		
施策名		1. 健康づくりの推進と医療体制の充実							
基本事業名		3. 健康危機に備えた感染症対策の強化			予 算 科 目		01 一般会計		
基本事業の内容 (総合計画より)		①始良地区医師会等の関係機関と連携し、予防や初期対応など感染症対策を強化するとともに、健康危機対策として市民生活や事業活動の中で感染予防の定着を図ります。					04 衛生費		
					01 保健衛生費				
					02 予防費				
					事業期間		平成17年度～		
基本事業の対象・意図		対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、新型インフルエンザ等対策特別措置法	
		①市民		①基本的な感染症対策に取り組んでもらう		関連計画		特になし	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
感染症予防の啓発及び新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ・SARS・食中毒等の感染症の発生時に市民に感染拡大予防について周知し、消毒活動を行う。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア	市民	人口	人	122,442	123,101	121,379	122,830
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア	感染症のまん延防止ができる	予防接種率(子ども)	%	94	100	91	100
イ	感染症のまん延防止ができる	予防接種率(大人 肺炎球菌)	%	22	30	23	30
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果	
事業費(千円)		14,133	0	23	令和6年度の予防接種率 子どもの予防接種率91% 大人の予防接種率23%	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0		
	県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他	0	0	0		
一般財源		14,133	0	23		

5. 振り返り<SEE (check) >			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN) >		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	新型インフルエンザ等対策行動計画を改定し、関係機関と連携し感染症予防に取り組んでいく
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名		1853 ー 結核予防事業						
政策名		3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属		健康増進課	
施策名		1. 健康づくりの推進と医療体制の充実						
基本事業名		3. 健康危機に備えた感染症対策の強化			予 算 科 目		01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①始良地区医師会等の関係機関と連携し、予防や初期対応など感染症対策を強化するとともに、健康危機対策として市民生活や事業活動の中で感染予防の定着を図ります。			04			衛生費	
				01	保健衛生費			
				02	予防費			
				事業期間		昭和26年度～		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		感染症法(第53条の2)	
	①市民		①基本的な感染症対策に取り組んでもらう				健康きりしま21(第4次)	
				関連計画				

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
65歳以上の市民を対象とする結核検診を実施し、感染症の結核を予防する。検診は市内各地区公民館、保健センター等を検診車で巡回し、胸部レントゲン撮影を行う。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア	65歳以上の市民	65歳以上の市民	人	35,015	36,739	36,486	37,570
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア	結核検診を受診する	結核検診受診率	%	22	30	21	25
イ	結核患者を早期に発見できる	発見された結核患者数	人	0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)		11,509	11,461	15,589	検診日数:隼人10日 国分13日 国分・福山2日 福山2日 横川2日 霧島3日 溝辺3日 牧園2日 計37日 結核検診対象者:36,486人 結核検診受診者数:7,525人 受診率:20.6% 受診率を前年度と比較するとほぼ横ばいだが減少傾向にある。地区別でみると、霧島地区と牧園地区で前年度より受診率が高くなった。また混雑を避けるため、自治会ごとに時間を割り振り、同じ会場に受診者が集中しないように検診を案内した。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	11,509	11,461	15,589	

5. 振返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	対象者が65歳以上であり、受診される住民も高齢化している。地区公民館に検診車が巡回しているが、歩行困難等により地区公民館に行くことが難しい方、自力で検診車に乗ることができない方もいる現状である。個別検診の周知をはじめとして、多くの市民が受診しやすい方法を考えていく必要がある。肺がん検診では65歳以上の場合、結核検診も含めて実施しているため、先に肺がん検診を受診した者は通知対象としないといった工夫が必要である。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名		1854 ― 予防接種事業						
政策名		3. やさしさ誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり			所属		健康増進課	
施策名		1. 健康づくりの推進と医療体制の充実						
基本事業名		3. 健康危機に備えた感染症対策の強化			予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①始良地区医師会等の関係機関と連携し、予防や初期対応など感染症対策を強化するとともに、健康危機対策として市民生活や事業活動の中で感染予防の定着を図ります。	算	科	項	目	04	衛生費	
						01	保健衛生費	
						02	予防費	
						事業期間		昭和23年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)	意図(どうしたいか)			根拠法令 条例等	予防接種法		
	①市民	①基本的な感染症対策に取り組んでもらう			関連計画	健康きりしま21(第4次)		

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

市内委託医療機関による個別接種で行う。①定期接種【A類疾病】・四種混合・五種混合・MR(麻しん風しん混合)・二種混合・ロタウイルス感染症ワクチン・日本脳炎・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌・B型肝炎ワクチン・子宮頸がん予防ワクチン・水痘ワクチン・BCG【B類疾病】・インフルエンザ・高齢者肺炎球菌・新型コロナウイルス②風しんの追加的対策昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性に対して、風しんの抗体検査及び予防接種の費用助成を行う。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア 予防接種法において定められた年齢にある者	予防接種対象者数(延べ)	人	6,884	7,500	6,497	7,200
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア 適切に予防接種を受けられるようにする	予防接種率	%	94	100	90	100
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)	536,124	437,198	393,428	<実績> ・B型肝炎予防接種:2,304人 ・四種混合予防接種:1,240人 ・五種混合:2,030人 ・二種混合予防接種:947人 ・ヒブワクチン予防接種:1,063人 ・小児用肺炎球菌予防接種:3,057人 ・子宮頸がん予防ワクチン予防接種:4,059人 ・MR(麻しん風しん混合)予防接種:1,687人 ・水痘予防接種:1,532人 ・日本脳炎予防接種:3,907人 ・ロタウイルスワクチン予防接種:1,741人 ・BCG予防接種:806人 ・高齢者インフルエンザ:18,833人 ・高齢者肺炎球菌:368人 ・風しん抗体検査:139人 ・風しん予防接種:47人 <成果> 予防接種の必要性を広報誌やホームページ等で周知し、未接種者への個別通知を行った。また、中学1年生の女子に子宮頸がん予防ワクチンの個別通知を行い、同ワクチンの認知及び接種率の向上に努めた。 新型コロナワクチン接種関係では、対象者へ接種券を郵送し、臨時の予防接種を行い、新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、まん延の防止を図った。
財源内訳				
国庫支出金	217,586	11,987	0	
県支出金	80	7	154	
地方債	0	0	0	
その他	0	33,461	0	
一般財源	318,458	391,743	393,274	

5. 振り返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	各予防接種の対象者で未だに接種していない方には、随時脱漏通知を送付し、接種率向上に努める。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報						
事務事業名	1860－妊婦健康診査事業					
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属	健康増進課	
施策名	2. 安心して子どもを産み育てられる環境の充実					
基本事業名	1. 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実			予	会計	01 一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。 ②市こどもセンターを核に、各地区の子育て支援センターと連携し、子育てに関する相談や情報提供、各種イベントの実施など支援体制の充実を図ります。			算	款	04 衛生費
				科	項	01 保健衛生費
				目	目	03 母子保健費
				事業期間		昭和40年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	母子保健法第13条
	①②妊婦・乳幼児期までの子育て世帯		①②安心して妊娠・出産できる ①②安心して子育てができる		関連計画	健康きりしま21(第4次)・霧島市子ども・子育て支援事業計画

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
母体や胎児の健康の確保を図ることを目的に、妊娠届出をした妊婦を対象に、妊婦健康診査受診票を交付し、県内の医療機関及び県外の委託医療機関において、妊婦健康診査14回(妊娠から出産までの間)の公費負担を行う。委託契約を締結していない県外の医療機関(里帰り出産などが対象)については、償還払い制度にて対応し、受診者の経済的負担を軽減している。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア	妊婦	妊娠届出数	人	816	900	832	810
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア	母体や胎児の健康管理を確保し、妊娠期間を心身ともに健康に過ごすことができる	妊婦健康診査受診者数(実)	人	1,298	1,550	1,197	1,400
イ	母体や胎児の健康管理を確保し、妊娠期間を心身ともに健康に過ごすことができる	出産までの妊婦健診受診回数(一人あたり)	回	13	13	12	13
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)		79,786	74,562	79,956	妊娠届出数:832人 妊婦健康診査受診者数(実):1,197人 妊婦健康診査受診回数:9,614回
財源内訳	国庫支出金	0	0	50	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	100	
	一般財源	79,786	74,562	79,806	

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	母子健康手帳交付時に妊婦健診の受診勧奨を行い、妊婦健康診査の受診率向上に努め、妊娠期から支援の必要な方を把握していくことで、妊娠期から切れ目のない支援を図っていく。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報							
事務事業名	1865 ー 母子健康手帳交付事業						
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属	健康増進課		
施策名	2. 安心して子どもを産み育てられる環境の充実						
基本事業名	1. 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実			予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。 ②市こどもセンターを核に、各地区の子育て支援センターと連携し、子育てに関する相談や情報提供、各種イベントの実施など支援体制の充実を図ります。			算	款	04	衛生費
				科	項	01	保健衛生費
				目	目	03	母子保健費
				事業期間			
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		母子保健法第15条、母子保健法第16条
	①②妊婦・乳幼児期までの子育て世帯		①②安心して妊娠・出産できる ①②安心して子育てができる		関連計画		健康さりしま21(第4次)、霧島市子ども・子育て支援事業計画

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
妊娠の届出をした住民に対し、母子健康手帳を交付し、母子健康手帳の活用方法や妊娠中の日常生活の過ごし方、各種制度の説明や妊娠・出産・育児に関する保健指導を行う。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア	妊婦	妊娠届出数	件	816	1,000	779	800
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア	妊娠初期に交付を受け、妊娠中の健康管理に活かすことができる。	妊娠届出者のうち11週以内に届出を行った者の割合	%	92	94	93	94
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)		2,501	2,013	1,915	母子健康手帳交付時の面接時に、妊娠中から支援を必要とするかどうかを判断するリスクアセスメントを実施し、支援を行った。妊娠期から継続した支援が必要と判断される場合には関係医療機関との連携及び地区担当保健師につなぎ、妊娠期から出産に向けて電話相談や訪問による支援に努めた。 令和6年度から新設された地域保健第3グループが主担当グループとなり交付事務を行い妊産婦のリスク管理の強化を図った。
財源内訳	国庫支出金	759	512	511	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	700	500	500	
	一般財源	1,042	1,001	904	

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	妊娠届出は、母子健康手帳の交付や妊婦健康診査、産前・産後サポートのための事業などが適切に届くよう、妊娠11週までに届出を行うよう勧奨している。市では原則毎週火曜日午前中を母子健康手帳交付日としているが、約3割が設定日以外の交付を希望し、随時対応している。令和7年度は母子健康手帳アプリの予約機能を活用し予約をして交付ができるよう改善する。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名		1866 ― 母子健診事業						
政策名		3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属		健康増進課	
施策名		2. 安心して子どもを産み育てられる環境の充実						
基本事業名		1. 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実			予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。 ②市こどもセンターを核に、各地区の子育て支援センターと連携し、子育てに関する相談や情報提供、各種イベントの実施など支援体制の充実を図ります。	算	科	目	款	04	衛生費	
					項	01	保健衛生費	
					目	03	母子保健費	
					事業期間			
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		母子保健法第12条及び13条、発達障害者支援法第5条	
	①②妊婦・乳幼児期までの子育て世帯		①②安心して妊娠・出産できる ①②安心して子育てができる					
				関連計画		健康きりしま21(第4次)・子ども・子育て支援事業計画・障がい者計画		

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

乳幼児を対象に疾病の早期発見や運動機能、精神発達の遅れ等を早期発見し、適切な保健指導を行う。また、生活習慣の自立、むし歯予防、乳幼児の栄養及び育児に関する指導を行い、健康の保持及び増進を図る。集団健診(1歳6か月児健診、3歳児健診と医療機関委託による個別健診(1か月児健診、3～4か月児健診、9～11か月児健診、2歳児歯科健診))により実施。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア 乳幼児	集団(1歳6か月、3歳)	人	1,967	2,200	1,880	1,865
イ 乳幼児	委託(1か月、乳児、9～11か月、2歳)	人	2,487	3,011	3,354	3,080
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア 健診を受診する。	受診率(1歳6か月、3歳)	%	97	98	97	98
イ 健診を受診し児の発育・発達や健康状態がわかる。	受診率(1か月、乳児、9～11か月、2歳)	%	88	88	87	90
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)	24,860	26,009	26,255	健診を実施し、疾病等の早期発見だけではなく、保護者の育児不安の軽減につながるように支援した。集団健診では、保護者の思いを傾聴し必要に応じて心理相談等につなげるなどの対応を実施し、個別健診では医療機関と連携し、早期に介入ができるよう努めた。 健診案内通知の他に母子手帳アプリやSNSを活用し、健診の周知を行った。 健診未受診者には訪問や電話連絡等で受診勧奨を行った。 なお1か月健診に関しては、R6年7月から事業を実施しており、受診率が他健診に比べ低い値となっている。 1か月児健診 受診者 620人 受診率 80% 乳児健診 受診者 772人 受診率 98.6% 9～11か月児健診 受診者 787人 受診率 92.9% 2歳児歯科健診 受診者 738人 受診率 77.8% 1歳6か月児健診 受診者 854人 受診率96.7% 3歳児健診 受診者 965人 受診率96.8%
財源内訳				
国庫支出金	0	1,244	1,614	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	24,860	24,765	24,641	

5. 振返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充
② コスト(予算)の方向性	→ 維持

各健康診査を通じ、経過観察や支援が必要な家庭等について必要に応じ専門機関の紹介や関係機関との連携をしながら支援を行う。
各健診で支援が必要となった家庭について情報共有を行い、切れ目のない支援を行う。
個別健診では、委託医療機関と連携して早期介入を行い、乳幼児の発育・発達への支援や保護者の不安軽減に努める。
健診未受診者の状況把握を早期に行い、必要に応じてこども・くらし相談センター等の関係機関と連携を図る。

1. 基本情報							
事務事業名 1867 ー 母子保健推進員活動事業							
政策名 3. やさしく誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり				所属		健康増進課	
施策名 2. 安心して子どもを産み育てられる環境の充実							
基本事業名 1. 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実				予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。 ②市こどもセンターを核に、各地区の子育て支援センターと連携し、子育てに関する相談や情報提供、各種イベントの実施など支援体制の充実を図ります。			算	款	04	衛生費
				科	項	01	保健衛生費
				目	目	03	母子保健費
				事業期間			
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		市町村母子保健事業推進要綱
	①②妊婦・乳幼児期までの子育て世帯		①②安心して妊娠・出産できる ①②安心して子育てができる		関連計画		
健康きりしま21(第4次)霧島市子ども・子育て支援事業計画							

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

すべての子どもが健やかに生まれ育つために、乳幼児並びにその保護者の現状把握や身近な相談役としての活動を行うことを目的に母子保健推進員を市が地域ごとに委嘱する。主な活動として、生後4か月までの乳児並びにその保護者の訪問(こんにちは赤ちゃん事業)を行い、対象者に子育て支援の情報提供や把握した母子保健上の問題を行政に連絡する。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア 生後4か月までの乳児および産婦	出生数	人	839	950	0	700
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア 発育・発達の経過がわかり、保護者の育児不安が軽減できる。	訪問活動件数	件	284	330	184	281
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)	492	351	403	【実績】 ・訪問依頼数186件 ・訪問件数 184件(生後4か月までの訪問率100%) 【成果】 ・令和4年度から早期に訪問依頼を行い、生後4か月までの早期訪問実施率の向上につながった。それにより産婦の早期把握ができ、支援が必要な方は、早期に母子保健コーディネーターや地区担当保健師につながることができた。 ・研修会は、産後ケア事業についての講話とグループワークを行い、推進員の活動の不安軽減や活動意欲の向上につながった。
財源内訳	国庫支出金	163	116	134
	県支出金	163	116	134
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	166	119	135

5. 振り返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持 ・訪問時、母子保健上の問題を把握した場合、速やかに保健センターに連絡・報告をもらい、タイムリーな支援を行う。 ・産婦の育児不安を軽減できるよう、配布資料の内容を工夫する。 ・母子保健推進員の研修会を通して、子育て支援に関する理解を深める。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持

1. 基本情報									
事務事業名		1868 ― 母子訪問事業							
政策名		3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属		健康増進課		
施策名		2. 安心して子どもを産み育てられる環境の充実							
基本事業名		1. 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実			予 算 科 目		01 一般会計		
基本事業の内容 (総合計画より)		①安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。 ②市こどもセンターを核に、各地区の子育て支援センターと連携し、子育てに関する相談や情報提供、各種イベントの実施など支援体制の充実を図ります。					04 衛生費		
							01 保健衛生費		
							03 母子保健費		
基本事業の対象・意図		対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		事業期間		昭和40年	
		①②妊婦・乳幼児期までの子育て世帯		①②安心して妊娠・出産できる ①②安心して子育てができる					
基本事業の対象・意図		①②妊婦・乳幼児期までの子育て世帯		①②安心して妊娠・出産できる ①②安心して子育てができる		根拠法令 条例等		母子保健法第10条・11条・17条、霧島市家庭児童相談員設置要綱等	
						関連計画		健康きりしま21(第4次)、霧島市子ども・子育て支援事業計画	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

出生連絡票や産後様子伺いの電話等により、産後の状況を把握し、産婦・新生児(乳児)を保健師・在宅助産師が訪問し、出産、育児に関する保健指導を行う。他市から里帰り出産し、希望した場合にも同様に訪問を実施する。また、健診未受診児や子育てに困難さがあると思われる家庭に対し、必要に応じ訪問指導を行う。

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア	産婦および新生児、乳幼児	出生数	人	0	950	0	700
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア	発育・発達の経過がわかり、保護者の育児不安が軽減できる。	母子訪問件数(延べ)	件	1,476	1,600	1,645	1,700
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)		2,329	1,790	2,251	出産後、早めに支援が必要と判断した場合は、出産後の電話支援を早急に行い、迅速な訪問につなげられるように支援した。また、訪問後に継続的な支援が必要と判断した場合は、産後支援事業や地区担当保健師につなぎ、切れ目ない支援の充実を図った。 令和6年度においては、訪問を委託する在宅助産師・保健師の人員を増員し体制の強化を図った。
財源内訳	国庫支出金	1,410	626	791	
	県支出金	352	156	198	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	567	1,008	1,262	

5. 振返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	母子訪問は、出生数が減っていることや、令和6年度から産後ケア事業が無料となったこともあり、助産師による訪問指導は減っているが、母子訪問全体の延べ数は横ばいでありことから、子育て世帯の支援に重要な事業である。令和7年度から、母子相談・母子健診等の母子保健機能を充実することを目的に地区担当制から業務担当制に変更し、母子担当保健師・助産師が母子訪問を行う。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名		1877 ー 産後支援事業						
政策名		3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属		健康増進課	
施策名		2. 安心して子どもを産み育てられる環境の充実						
基本事業名		1. 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実			予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。 ②市こどもセンターを核に、各地区の子育て支援センターと連携し、子育てに関する相談や情報提供、各種イベントの実施など支援体制の充実を図ります。	算	科	目	款	04	衛生費	
					項	01	保健衛生費	
					目	03	母子保健費	
					事業期間			平成29年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		母子保健法第十三条の二及び第十七条の二、産婦健康診査事業実施要綱、産後ケア事業実施要綱	
	①②妊婦・乳幼児期までの子育て世帯		①②安心して妊娠・出産できる ①②安心して子育てができる					
				関連計画		健康きりしま21(第4次)・霧島市子ども・子育て支援事業計画		

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

新生児・乳児等の虐待や産後うつ等の予防を図る。妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する。[産婦健康診査事業]産後2週間、産後1か月の時期の産婦に対し、健康診査(母体の身体的機能回復、授乳状況及び精神状態の把握等)に係る費用の一部を助成する。[産後ケア事業]産後1年未満の母子に対し、事業所や自宅で心身のケアや育児サポート等の支援を受けられる産後ケアに係る費用の一部を助成する。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア 利用者	利用者数	人	228	100	397	400
イ 産婦	産婦数	人	878	1,100	797	750
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア 育児不安の軽減ができる。	利用者で育児不安の軽減ができた思う割合	%	98	100	100	100
イ 産婦健康診査を受診してもらう	産婦健康診査受診率(産後1か月)	%	93	100	97	100
ウ 産婦健康診査を受診してもらう	産婦健康診査受診率(産後2週間)	%	92	100	97	100

3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)		14,995	27,510	30,729	【産婦健康診査事業】 受診者数 [産後2週間] 768人[産後1か月] 766人 医療機関から報告された継続的な支援を要する産婦数 [産後2週間 49人/768人][産後1か月 41人/766人]
財源内訳	国庫支出金	7,485	12,874	14,546	【産後ケア事業】 利用日数 1,334日(内訳:宿泊型 172日、日帰り型 580日、日帰り(短時間)型 131日、訪問型 451日) 利用者実人数 397人
	県支出金	0	1,589	6,674	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	7,510	13,047	9,509	

5. 振り返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	母子健康手帳交付時に産婦健診の受診勧奨及び産後ケアについての説明など、更なる周知に努め、妊娠期から切れ目のない支援を図っていく。
② コスト(予算)の方向性	

1. 基本情報								
事務事業名		1878 - 母子相談事業						
政策名		3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属		健康増進課	
施策名		2. 安心して子どもを産み育てられる環境の充実						
基本事業名		1. 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実			予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。 ②市こどもセンターを核に、各地区の子育て支援センターと連携し、子育てに関する相談や情報提供、各種イベントの実施など支援体制の充実を図ります。	算	科	項	目	款	04	衛生費
						目	01	保健衛生費
							03	母子保健費
						事業期間		昭和40年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		母子保健法9条、10条	
	①②妊婦・乳幼児期までの子育て世帯		①②安心して妊娠・出産できる ①②安心して子育てができる					
				関連計画		健康きりしま21(第4次)、霧島市子ども・子育て支援事業計画		

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

乳幼児の成長発達に不安がある保護者、経過観察が必要な児に対して育児相談、保健指導を行う。親子教室や乳幼児育児相談、心理相談、すくすく発達相談により実施。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア 0～6歳児	0～6歳児の数	人	6,030	7,394	6,860	6,860
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア 発育・発達の経過がわかり、保護者の育児不安が軽減できる。	親子教室・育児相談・心理相談の参加者(延)	人	579	650	602	650
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)		1,666	1,550	1,693	<実績>参加人数(延) 育児相談237人 助産師相談140人 母子心理相談19人 すくすく発達相談92人 親子教室114人 <成果>育児不安のある保護者や経過観察の必要な児に対して相談や教室を行うことで、保護者の不安解消や必要な支援につながることができた。育児相談は、令和6年度から予約制ではなく、自由参加で実施した。前年度から引き続き子どもセンターや地域子育て支援センターと連携を行っている。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	1,600	1,500	1,600	
	一般財源	66	50	93	

5. 振り返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	親子教室は、就園状況を勘案し、対象者や実施回数の見直しを行う。育児相談は、定期の相談以外に随時の相談にも対応するなど、相談・利用しやすい体制を作る。
② コスト(予算)の方向性	

1. 基本情報								
事務事業名		1881 ― 各種がん検診事業						
政策名		3. やさしさ誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり			所属		健康増進課	
施策名		1. 健康づくりの推進と医療体制の充実						
基本事業名		1. 健康づくりの推進と拠点の整備			予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。	算	科	目	款	04	衛生費	
					項	01	保健衛生費	
					目	04	健康増進費	
					事業期間			昭和58年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		健康増進法施行規則第4条の2第6号	
	①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる					
				関連計画		健康きりしま21(第4次)		

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

がん検診を実施し、がんの早期発見・早期治療につなげる。国の指針で定められている胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診を含むセット検診、子宮頸がん検診、乳がん検診を含む女性検診を実施している。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア 胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん検診の受診希望登録者	がん検診受診希望登録者	人	15,304	18,000	14,430	13,800
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア がん検診を受診できる	受診者数(延べ)	人	23,692	24,000	23,639	24,000
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)	78,217	78,950	82,862	【検診日数】セット検診(登録制):国分12日、隼人11日、溝辺・霧島・横川・福山2日、牧園3日 計34日 セット検診(予約制):国分6日、隼人5日、牧園1日 計12日 女性がん検診:国分15日 隼人14日 福山1.5日 牧園1.5日 横川1.5日 霧島1.5日 溝辺1.5日 計36.5日 【受診者数】①胃がん検診:男性1450人女性1625人②肺がん検診男性2173人女性3071人③大腸がん検診:男性2729人女性4156人 ④乳がん検診 4166人⑤子宮頸がん検診 4269人 【成果】過去5年間の受診歴がない人を通知対象から外すことで、受診を希望する人へ通知することができた。市ホームページへの掲載や広報きりしま、インスタグラム、FMきりしまでの広報や包括連携協定、特定健診対象者の通知にチラシを同封、40歳年齢到達者へハガキでの通知など様々なメディアを利用し普及啓発した。受診体制も土日祝日の実施、予約制セット検診の日数を増やすなど受診しやすい体制を作った。受診者数は減少傾向であるが今後も継続して周知し、受診者が減少しないようにしていく必要がある。
財源内訳				
国庫支出金	378	372	383	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	9,441	9,318	9,550	
一般財源	68,398	69,260	72,929	

5. 振返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持 令和6年度もインスタグラムや広報誌、ポスター等でがん検診受診を呼びかけたが、受診者は減少傾向であった。次年度も引き続き、効果的な周知のあり方を検討するだけでなく、若い世代に向けた受診勧奨も実施していきたい。受診勧奨だけでなく、受診後のフォローなど早期に取り組めるようにしていきたい。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持

1. 基本情報							
事務事業名 1882 ー 肝炎ウイルス検診事業							
政策名 3. やさしさ誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり				所属		健康増進課	
施策名 1. 健康づくりの推進と医療体制の充実							
基本事業名 1. 健康づくりの推進と拠点の整備				予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。			算	款	04	衛生費
				科	項	01	保健衛生費
				目	目	04	健康増進費
				事業期間		平成14年度～	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		健康増進法施行規則4条の2第3号
	①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる		関連計画		健康きりしま21(第4次)

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

40歳から75歳までの5歳刻み年齢の方で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない方を対象に、集団での肝炎ウイルス検診を実施し、B型及びC型肝炎の早期発見・早期治療につなげる。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア 40歳～75歳の5歳刻みの市民で過去に肝炎ウイルス検診を受けていない者	40歳～75歳の通知対象者	人	9,661	10,000	9,420	10,000
イ 検診で肝炎ウイルスに感染していることがわかった者	HBs抗原またはHCV抗体陽性の者	人	9	5	7	5
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア 肝炎ウイルス検診を受診する	検診の受診率	%	14	20	14	18
イ B型肝炎・及びC型肝炎を早期発見する	精密検査を受けた者	人	5	0	2	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)	3,778	3,930	3,910	開催回数:8回 通知対象者:9,420人 受診者数:1,345人 受診率:14.3%
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	2,480	2,372	2,763
	地方債	0	0	0
	その他	6	5	0
	一般財源	1,292	1,553	1,147
【内訳】 B型+C型:1,327人 B型のみ:6人 C型のみ:12人 受診者数は前年度より減少しているが、受診率はほぼ横ばいだった。国分・隼人会場では、前年度より受付時間を1時間短縮し、効率的な検診運営に努めた。				

5. 振返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充
② コスト(予算)の方向性	→ 維持
前年度と比べ受診率は横ばいである。引き続き、検診受診の必要性について周知し、受診勧奨を行う必要がある。精密検査受診率については令和7年3月末日時点で28.6%であった。B型肝炎及びC型肝炎の早期治療のために、精密検査受診の必要性についても周知方法を考え、周知を図る必要がある。	

1. 基本情報								
事務事業名		1883 ― 健康教育事業						
政策名		3. やさしさ・誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり		所属		健康増進課		
施策名		1. 健康づくりの推進と医療体制の充実						
基本事業名		1. 健康づくりの推進と拠点の整備		予	会計	01	一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。			算	款	04	衛生費	
				科	項	01	保健衛生費	
				目	目	04	健康増進費	
				事業期間		昭和58年度～		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		健康増進法第17条第1項等	
	①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる					
				関連計画		健康きりしま21(第4次)		

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

市民が自ら健康づくりに取り組めるように出前講座、市民健康講座やセット検診等の市民が集まる機会を利用して、生活習慣病の予防、歯周疾患の予防などの集団健康教育を行う。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア 20歳以上の市民	20歳以上の市民	人	99,129	98,987	96,470	98,774
イ 健康教育実施回数	健康教育実施回数	回	53	55	45	45
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア 健康の保持増進に関する正しい知識を得る	健康教育の参加者	人	3,313	3,300	2,903	3,000
イ 健康教育を受ける機会がある	出前講座の回数	回	15	17	19	20
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)	6,034	7,527	7,648	【実績】※市民健康講座は健康づくり啓発事業に計上 セット検診時:○歯周疾患 24回開催 1807人参加 ○ロコモ 11回開催 868人参加 出前講座:19回開催 228人参加 【成果】 『ロコモ』では、運動の実技指導を行いながら、日常生活に運動を取り入れる方法を伝えた。出前講座では青年期・壮年期が多い団体からの依頼が増え、生活習慣病予防について健康教育を行い、アンケートでよく理解できたとの回答を得られた。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	572	472	613
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	5,462	7,055	7,035

5. 振返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持 セット検診時は、前年度の内容をふまえ、教育媒体を工夫し新鮮味のある健康教育を行う。出前講座では、相手の要望を取り入れながら、本市の健康課題やその解決のための取り組みについても内容に入れ、市民の健康増進につなげる。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持

1. 基本情報								
事務事業名		1884 ― 健康相談事業						
政策名		3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属		健康増進課	
施策名		1. 健康づくりの推進と医療体制の充実						
基本事業名		1. 健康づくりの推進と拠点の整備			予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。	算	科	目	款	04	衛生費	
					項	01	保健衛生費	
					目	04	健康増進費	
					事業期間			昭和58年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)	意図(どうしたいか)			根拠法令 条例等		健康増進法第17条第1項	
	①②③市民	①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる						
					関連計画		健康きりしま21(第4次)	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

保健センター、総合支所等にて、心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、健康づくりに役立ててもらう。

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア	市民	20歳以上の市民	人	99,129	98,987	96,470	98,774
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア	健康に関する個別相談を受けられる	相談者数	人	1,375	1,400	1,261	1,300
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)		361	318	435	【実績】 セット検診・肝炎ウイルス検診時 ○高血圧:43回開催 623人 ○総合:43回開催 617人 その他 1回 21人 【成果】 肝炎ウイルス検診の対象には40・45・50・55歳の市民が多く、その機会に血圧測定を取り入れた健康相談を実施することで、比較的若い世代に自身の血圧に関心を持ってもらう機会になった。また、血圧値が高かった市民は、血圧記録手帳を受け取り、家庭血圧測定の必要性を知ることができた。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	255	195	289	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	106	123	146	

5. 振返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	セット検診・肝炎ウイルス検診時の血圧測定を取り入れた健康相談を継続し、血圧値が高い、降圧剤を内服している市民が家庭血圧測定の必要性や正しい測定の仕方を理解し、家庭で血圧測定を実施できるように支援する。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名	1885 ー 骨粗鬆症検診事業							
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)				所属		健康増進課	
施策名	1. 健康づくりの推進と医療体制の充実							
基本事業名	1. 健康づくりの推進と拠点の整備				予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。				算	款	04	衛生費
					科	項	01	保健衛生費
					目	目	04	健康増進費
					事業期間	平成10年度～		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		健康増進法施行規則第4条の2第2号	
	①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる		関連計画		健康きりしま21(第4次)	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

女性検診(子宮がん検診・乳がん検診)時に踵骨超音波法による骨密度測定を行う骨粗鬆症検診を実施し、骨粗鬆症の早期発見・早期治療につなげる。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア 20歳以上の女性	20歳以上の女性	人	52,612	52,612	52,790	52,790
イ 検診で精密検査が必要となった者	検診で精密検査が必要となった者	人	95	0	119	119
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア 骨粗鬆症検診を受診する	受診者数	人	1,603	1,600	1,609	1,700
イ 骨粗鬆症を発見できる	治療または経過観察が必要となった者	人	50	0	47	47
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)	401	398	471	検診日数: 国分 15日 隼人 14日 福山 1.5日 牧園 1.5日 横川 1.5日 霧島 1.5日 溝辺 1.5日 計36.5日 対象者数: 52,790人 受診者数: 1,609人 受診率: 3.0%
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	187	136	222
	地方債	0	0	0
	その他	122	121	135
	一般財源	92	141	114

5. 振り返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充
② コスト(予算)の方向性	→ 維持

前年度と比較し、受診率は横ばいで推移しており、令和2年度以降、受診率は少しずつ上昇している状態である。精密検査受診率をみると、前年度は46.3%(令和6年3月末時点)であったが、今年度は44.5%(令和7年3月末時点)である。検診受診率だけでなく、精密検査の受診率向上に向け、精密検査の重要性について周知する必要がある。

1. 基本情報								
事務事業名		1886 ― 歯周病検診事業						
政策名		3. やさしさ誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり			所属		健康増進課	
施策名		1. 健康づくりの推進と医療体制の充実						
基本事業名		1. 健康づくりの推進と拠点の整備			予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。	算	科	目	款	04	衛生費	
					項	01	保健衛生費	
					目	04	健康増進費	
					事業期間			平成18年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		健康増進法施行規則第4条の2第1号	
	①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる		関連計画		健康きりしま21(第4次)	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
歯の健康づくりを目的に、当該年度中に節目年齢を迎える市民(30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の市民)に対して、歯周病検診受診票を送付する。(H23年度までは40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の市民)また、平成24年度から妊婦に対しても母子健康手帳発行時に受診票を交付する。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア	節目年齢を迎える市民	節目年齢を迎える市民の数	人	13,848	13,800	13,786	14,449
イ	妊婦	妊婦数	人	782	900	756	850
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア	歯周病検診を受診する	受診率(成人)	%	13	15	14	15
イ	歯周病検診を受診する	受診率(妊婦)	%	50	55	38	55
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果		
事業費(千円)		8,684	9,085	9,658	R6年度歯周病検診(成人)受診率14.4%、妊婦は38.2%(2月末時点)。歯周病検診を受診することで歯周病等の早期発見、治療に繋がった。また、歯の健康づくりへの意識の啓発を図ることができた。		
財源内訳	国庫支出金	0	0	0			
	県支出金	1,974	2,188	3,301			
	地方債	0	0	0			
	その他	0	0	0			
	一般財源	6,710	6,897	6,357			

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	令和7年度から対象者が拡充される(新たに20歳を追加)。もれなく周知し、受診者数の増加及び受診率の向上に努める。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名 1887－生活習慣病予防健診事業								
政策名 3. やさしく誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり					所属 健康増進課			
施策名 1. 健康づくりの推進と医療体制の充実								
基本事業名 1. 健康づくりの推進と拠点の整備					予	会計	01 一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。				算	款	04 衛生費	
					科	項	01 保健衛生費	
					目	目	04 健康増進費	
					事業期間 平成20年度～			
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等			健康増進法施行規則第4条の2第4号
	①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③幅広い保健サービスが受けられる		関連計画			健康きりしま21(第4次)

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

国民健康保険や社会保険などの医療保険に加入していない(生活保護受給者)40歳以上の市民に対して、生活習慣病予防健診を行う。受診料は無料である。ただし、生活習慣病により入院又は治療中・妊産婦の方は対象外となる。

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア	40歳以上の生活保護受給者で受診要件に該当する人	40歳以上の生活保護受給者で受診要件に該当する人の数	人	577	560	543	549
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア	生活習慣病予防健診を受診してもらう。	受診率	%	18	20	15	17
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)		1,004	816	876	生活習慣病予防健診は、メタボリックシンドロームの予防、疾病の早期発見につなげるために40歳以上の生活保護受給者で受診要件に該当する者を対象に実施した。 受診者数82人 受診者数は昨年度よりも21名減少し、受診率も2.75ポイント減少したものの、生活習慣病の早期発見、早期治療につながったものと考え。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	507	388	561	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	497	428	315	

5. 振り返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→維持	対象者の健康管理や健康維持のために、生活福祉課と連携して未受診者に受診勧奨を行い、受診率を向上させる必要がある。
② コスト(予算)の方向性	→維持	

1. 基本情報								
事務事業名	1892 - 口腔保健センター運営支援事業							
政策名	3. やさしさ/誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり				所属		健康増進課	
施策名	1. 健康づくりの推進と医療体制の充実							
基本事業名	1. 健康づくりの推進と拠点の整備				予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。				算	款	04	衛生費
					科	項	01	保健衛生費
					目	目	05	地域医療対策費
					事業期間		平成4年度～	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱	
	①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる		関連計画		特になし	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

始良地区歯科医師会が、歯科救急医療体制の充実を図るため、地域住民への日曜・祝日の救急歯科診療の提供を実施している。始良地区歯科医師会口腔保健センター事業の運営は、始良地区各市町からの運営費補助、負担金、診療報酬及び歯科医師会会員から徴収した運営費で賄われている。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア 霧島市民	人口	人	122,442	123,101	121,379	122,830
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア 日曜・祝日に歯科診療を受けられる	受診者数(霧島市民)	人	163	170	184	170
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)	862	862	862	(実績) 口腔保健センター運営費補助金862,000円 令和6年度実績 受診件数359件、うち霧島市民184件 (成果) 令和6年度は、令和5年度と比較すると受診者数が増加した。 市民が日曜・祝日に歯科診療を受診できることは、歯科救急医療体制の円滑な運営を図るうえで適切な対応ができたと考えられ、健康の維持管理につながった。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	862	862	862

5. 振返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	本事業は、歯科救急医療体制のさらなる円滑な運営が出来るように支援するとともに、市民へ同制度の周知を図ることで、市民の健康増進につなげる。
② コスト(予算)の方向性	

1. 基本情報							
事務事業名	1893 ー 在宅当番医制救急医療情報提供実施事業						
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属		健康増進課	
施策名	1. 健康づくりの推進と医療体制の充実						
基本事業名	2. 質の高い医療体制の確保			予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	① 始良地区医師会等の関係機関と連携し、夜間・休日における二次救急医療体制の充実を図るとともに、深夜帯における一次救急医療体制の整備について検討を行います。 ② 様々な医療ニーズに対応するため、市立医師会医療センターの施設整備や機能充実に取り組みます。			算	款	04	衛生費
				科	項	01	保健衛生費
				目	目	05	地域医療対策費
				事業期間		昭和40年度～	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	特になし	
	①②市民		①救急医療を受けられる ②高度な医療や様々な診療科目を受けられる		関連計画	特になし	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
休日診療を行う在宅当番医の当番日の調整、救急医療連絡協議会事務、救急医療週間に関する事務等を始良地区医師会に業務委託している。始良地区医師会管内の休日診療参加医療機関数130医療機関。9月9日に救急の日イベントを実施。霧島市、始良市、湧水町が委託料を拠出している。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア	市民	人口	人	122,442	123,101	121,379	122,830
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア	休日診療を受けることできる	参加医療機関数(延べ)	件	506	510	0	510
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果		
事業費(千円)		2,707	2,707	2,707	休日診療日数 72日 休日診療の参加医療機関数 130件(令和7年3月31日時点) 延べ医療機関数 507件		
財源内訳	国庫支出金	0	0	0			
	県支出金	0	0	0			
	地方債	0	0	0			
	その他	0	0	0			
	一般財源	2,707	2,707	2,707			

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	市民の健康を維持するために関係機関と連携を取り、休日診療体制のさらなる円滑な運営支援に努める。また、今後も市民に対して、救急医療やかかりつけ医等を持つことの普及・啓発に努め、適正な初期救急診療受診に取り組むよう支援していく必要がある。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報									
事務事業名		1894－病院群輪番制病院運営支援事業							
政策名		3. やさしさ誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり				所属		健康増進課	
施策名		1. 健康づくりの推進と医療体制の充実							
基本事業名		2. 質の高い医療体制の確保				予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①始良地区医師会等の関係機関と連携し、夜間・休日における二次救急医療体制の充実を図るとともに、深夜帯における一次救急医療体制の整備について検討を行います。 ②様々な医療ニーズに対応するため、市立医師会医療センターの施設整備や機能充実に取り組みます。	算	科	項	目	目	04	衛生費	
							01	保健衛生費	
							05	地域医療対策費	
							事業期間		昭和54年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)			根拠法令 条例等		霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱	
	①②市民		①救急医療を受けられる ②高度な医療や様々な診療科目を受けられる			関連計画		健康きりしま21	
2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>									
予期せぬ病気或いは不慮の事故など専門的治療を受けることが必要な場合に救急医療を受診できる体制を維持する事業。平成28年度から循環器救急輪番制及び脳外科救急輪番制を拡充した。現在、病院群輪番制、循環器救急輪番制、脳外科救急輪番制を実施している。									
対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)		単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)	
ア	市民	人口		人	122,442	123,101	121,379	122,830	
イ					0	0	0	0	
ウ					0	0	0	0	
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)	
ア	病院群輪番制で受診できる	受診した患者数		人	4,426	4,500	4,846	4,500	
イ	循環器救急輪番制で受診できる	受診した患者数		人	146	170	142	170	
ウ	脳外科救急輪番制で受診できる	受診した患者数		人	1,553	2,000	1,819	2,000	
3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果				
事業費(千円)		30,132	30,378	34,856	(病院群輪番制) 診療医療機関数 6か所 受診者数 4,846人				
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	(循環器救急輪番制) 診療医療機関数 2か所 受診者数 142人				
	県支出金	0	0	0	(脳外科救急輪番制) 診療医療機関数 5か所 受診者数 1,819人				
	地方債	0	0	0					
	その他	0	0	0					
	一般財源	30,132	30,378	34,856					
5. 振り返り<SEE (check)>									
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか					結びついている		
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か					実施すべき又は実施しなければならない事業		
	③	廃止・休止の影響はあるか					影響がある		
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか					向上する余地はある		
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか					***		
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか					***		
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか					***		
6. 評価結果<(Action-PLAN)>									
(1)今後の事務事業の方向性				(2)令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)					
① 事業(成果)の方向性		↑ 拡充	病院群輪番制・循環器救急輪番制・脳外科救急輪番制病院体制の円滑な運営支援について、関係機関と連携を図りながら救急医療体制の課題解決のために継続して協議を行う。						
② コスト(予算)の方向性		→ 維持							

1. 基本情報								
事務事業名		1896 ー 夜間救急診療支援事業						
政策名		3. やさしさ誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり			所属		健康増進課	
施策名		1. 健康づくりの推進と医療体制の充実						
基本事業名		2. 質の高い医療体制の確保			予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①始良地区医師会等の関係機関と連携し、夜間・休日における二次救急医療体制の充実を図るとともに、深夜帯における一次救急医療体制の整備について検討を行います。 ②様々な医療ニーズに対応するため、市立医師会医療センターの施設整備や機能充実に取り組めます。	算	科	項	目	04	衛生費	
						01	保健衛生費	
						05	地域医療対策費	
						事業期間		平成18年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		霧島市補助金交付規則及び霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱	
	①②市民		①救急医療を受けられる ②高度な医療や様々な診療科目を受けられる		関連計画		健康きりしま21	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
市民に365日の小児科・内科の準夜帯の初期(一次)救急医療を提供するために行う事業。 (診療場所) 霧島市立医師会医療センター (診療時間) 月～金20:00～23:00、土、日、祝日、年末年始19:00～22:00 (補助金交付先) 始良地区医師会							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア	市民	人口	人	122,442	123,101	121,379	122,830
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア	夜間に初期(一次)救急医療が受けられる	受診した患者数(延べ)	人	2,794	3,000	2,699	3,000
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果	
事業費(千円)		16,471	16,906	4,784	診療日数 平日248日 休日118日 受診者数 2,699人(内科1,070人、小児科1,629人)	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0		
	県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	一般財源	16,471	16,906	4,784		

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>			
(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	今後も市民が安心して受診できる準夜帯の初期救急医療を確保するため、昼間の早めのかかりつけ医への受診等を促進することで、初期救急診療の適正利用を図る。	
② コスト(予算)の方向性	→ 維持		

1. 基本情報							
事務事業名	1907－健康づくり啓発事業						
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属	健康増進課		
施策名	1. 健康づくりの推進と医療体制の充実						
基本事業名	1. 健康づくりの推進と拠点の整備			予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。			算	款	04	衛生費
				科	項	01	保健衛生費
				目	目	06	食育健康推進費
				事業期間		平成18年度～	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	健康増進法	
	①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ②疾病の重症化が予防される ③幅広い保健サービスが受けられる		関連計画	健康きりしま21	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

市民の健康づくりに関する支援や普及啓発をするために、次の事業を行う。
 ・健康きりしま21について、広報誌や概要版を通じて市民に周知する。
 ・健康づくりや健診等についての情報をHPへの掲載やFMきりしまにより周知を行なう。
 ・市民健康講座を開催し、市民の健康意識の向上を図る。
 ・日常生活で運動習慣を取り入れることの重要性、およびフレイル予防について啓発を行う。

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア	市民	人口(全年齢)	人	122,442	123,101	121,379	122,830
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア	健康づくりに対する意識が向上する	8020運動達成者数及び健康福祉作品応募数の合計数	人	668	700	628	650
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)		96	41	120	①健康福祉まつりにおける功労者への表彰 ・8020運動達成者:129人 ・健康福祉作品展に応募した児童生徒:499人(うち表彰者:184人) ②健康きりしま21(第4次)に基づき、かかりつけ医等の推進やCKD、各種健(検)診受診率向上、COPD予防等について広報誌や概要版等を通じて市民に周知した。 ③市民健康講座「ロボットで手術はどう変わるの?」を開催、参加者数120名 市民健康講座「こころといのちを守る取り組み～ゲートキーパーという視点から～」を開催、参加者数150名
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	96	41	120	

5. 振返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	健(検)診情報について、広報誌やホームページに掲載することで、情報を市民に伝え、健(検)診の必要性について普及啓発する。また、健康きりしま21(第4次)の目標に基づいて、市の健康づくり施策についても周知する。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報							
事務事業名 1911 ー 地域自殺対策緊急強化事業							
政策名 3. やさしさ誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり				所属		健康増進課	
施策名 1. 健康づくりの推進と医療体制の充実							
基本事業名 1. 健康づくりの推進と拠点の整備				予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。			算	款	04	衛生費
				科	項	01	保健衛生費
				目	目	06	食育健康推進費
				事業期間		平成21年度～	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		自殺対策基本法
	①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる		関連計画		健康きりしま21

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

○普及啓発事業: 心の健康維持のためのセルフケアの知識や実践方法、困った時の相談先等の周知、啓発や普及を行う事業
 ○人材養成事業: 自殺対策に関わるゲートキーパーの養成を行う事業・窓口対応職員や地域での身近な相談先である団体に対して研修会を実施する。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア 市民	人口	人	122,442	123,101	121,379	122,830
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア 自殺予防に関する正しい知識を得て、悩みを抱える人の見守り体制をつくる。	自殺対策関係者研修会参加者	人	44	50	199	50
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)		22	23	19	自殺予防週間や自殺対策強化月間にあわせ、庁舎内、各総合支所、図書館等へポスターを掲示、市民に対しては、広報誌への記事掲載やFM放送を利用した普及啓発を行った。 自殺対策関係者研修会は窓口対応職員49人が受講し、受講後のアンケートでは、9割以上が自殺対策への理解やゲートキーパーとしての役割について理解が深まったと回答した。 また市民健康講座では民生委員を含めた市民150人が受講し、受講後のアンケートでは、8割以上が講座内容について分かりやすかった回答した。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	0	15	13	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	22	8	6	

5. 振り返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	事業の実施は自殺予防対策であり、自殺死亡率の低下につながる。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報							
事務事業名 1914 ー 心の健康相談事業							
政策名 3. やさしさ・誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり				所属		健康増進課	
施策名 1. 健康づくりの推進と医療体制の充実							
基本事業名 1. 健康づくりの推進と拠点の整備				予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。			算	款	04	衛生費
				科	項	01	保健衛生費
				目	目	06	食育健康推進費
				事業期間		平成21年度～	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		自殺対策基本法
	①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる		関連計画		健康きりしま21(第4次)

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

臨床心理士によるカウンセリングを含めた相談を行い、心の健康づくりに役立ててもらう。相談は完全予約制。

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア	市民	人口	人	122,442	123,101	122,798	122,498
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア	心に関する悩みや不安を相談できる	相談者数	人	45	48	38	48
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)		240	220	240	実施回数: 22回 相談者数: 38人 相談者内訳・年齢: 20歳未満2人、20～39歳9人、40～59歳14人、60歳以上13人 ・内容(重複あり): 心の健康づくり26人、精神疾患8人、身体健康相談6人、学校・いじめ3人、職場・メンタルヘルス1人、子育て関連5人、孤立予防に関する相談5人、その他3人 相談の結果、継続支援が必要な人には地区担当保健師や関係機関へ繋ぐなどの支援を行った。 広報誌やホームページでの周知をしているが、相談がない日もあったため、相談に空きがある際にはSNSなどでの呼びかけが必要だと感じた。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	120	110	120	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	120	110	120	

5. 振返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	臨床心理士によるこころの相談を実施することで、市民が悩みや不安を相談できる場を提供することができる。 継続支援が必要なケースについては、相談後も地区担当保健師や関係機関と連携し支援していく。 3月は自殺予防週間、9月は自殺対策強化月間になっているため、心の相談も関連づけて一緒に周知できるようにしていきたい。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名		1916 ー 健康運動普及推進員支援事業						
政策名		3. やさしさ誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり		所属		健康増進課		
施策名		1. 健康づくりの推進と医療体制の充実						
基本事業名		1. 健康づくりの推進と拠点の整備		予	会計	01	一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。	算	科	款	04	衛生費		
				目	項	01	保健衛生費	
						06	食育健康推進費	
				事業期間	平成5年度～			
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		健康増進法第3条	
	①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる				健康きりしま21	
関連計画								

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

健康寿命の延伸や介護予防等を目的として地域で健康運動を推進する健康運動普及推進員会の活動に対し、補助金を交付する。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア 健康運動普及推進員	会員数	人	46	49	49	59
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア 活動が活発になる	推進員が運動普及した市民の数	人	8,709	8,700	10,154	10,000
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)	598	588	708	各地域の様々な活動の中で健康体操を普及し、市民の健康維持につながった。健康体操普及数(延)地域のひろば推進事業:6,762人、運動体操サロン:1,969人、貯筋運動教室:592人、サロン・その他の活動:620人、健康福祉まつり:211人合計 10,154人
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	598	588	708

5. 振返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充
② コスト(予算)の方向性	→ 維持

令和6年度に新たな推進員を15名養成し、令和7年度から運動普及推進員の増員を図り、可能な限り地域での活動領域を拡げていく予定である。しかし令和7年度から単独で活動可能な新規運動普及推進員数も限られているため、活動領域の拡大と従事者数とのバランスに配慮する。

1. 基本情報							
事務事業名 1918 ー 食生活改善推進員連絡協議会運営支援事業							
政策名 3. やさしく誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり				所属 健康増進課			
施策名 1. 健康づくりの推進と医療体制の充実							
基本事業名 1. 健康づくりの推進と拠点の整備				予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。			算	款	04	衛生費
				科	項	01	保健衛生費
				目	目	06	食育健康推進費
				事業期間 昭和48年度～			
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		特になし
	①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる		関連計画		健康きりしま21

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

市民を対象に健康づくりと食育の推進を行っている霧島市食生活改善推進員連絡協議会の活動を支援するために補助金を交付する。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア 食生活改善推進員	会員数	人	85	82	82	76
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア 活動が活発になる	推進員が食に関する健康づくりの知識を普及した市民の数	人	20,499	21,000	13,131	14,000
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)	1,530	1,394	1,394	食を通じた健康づくりの知識を学んだ人数:13,131人 日本食生活協会・県委託事業・地域のひろば推進事業等:536回
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,530	1,394	1,394

5. 振返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充
② コスト(予算)の方向性	→ 維持

令和6年度の会員数は82人で、年々減少しており、70歳以上の割合は約7割を占め、高齢化による活動力の低下が懸念されている。また、福山地区の会員がいないため国分地区の会員が福山地区の活動を行っていたり、溝辺地区の会員は1人いるが隼人地区の会員と一緒に活動したりしている状況である。会員確保のために養成講座を実施していく必要がある。

1. 基本情報								
事務事業名		1919 - 食育推進事業						
政策名		3. やさしさ・誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり		所属		健康増進課		
施策名		1. 健康づくりの推進と医療体制の充実						
基本事業名		1. 健康づくりの推進と拠点の整備		予	会計	01	一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。	算	科	款	04	衛生費		
				目	項	01	保健衛生費	
						06	食育健康推進費	
				事業期間	平成18年度～			
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)	意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		食育基本法第10条		
	①②③市民	①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる						
				関連計画		健康きりしま21		

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

食育とは、食に関する知識と食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践するための学習等の取組のことを指す。健康きりしま21計画の健康づくり分野栄養・食生活改善と食育推進(食育推進計画)に基づき食育推進事業を行っている。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア 市民	人口	人	122,442	123,101	121,379	122,830
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア 食育に関する意識が向上する	食育に関連した事業への参加人数	人	1,180	1,500	1,447	1,500
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)	2,401	198	96	健康福祉まつり第2会場展示ブース1回 来場者535人 食育アンケート:1回 回答者 410人(離乳食教室保護者) 1回 回答者 340人(健康福祉まつり第1会場) 出前講座:4回 62人 保育所・幼稚園での食育講話:3回 69人 食改事業支援:郷土料理調理実習 1回 31人 (国分中央高等学校生活文化科3年生) 食育推進リーフレット作成:1回 5,000部 (きりしま式減塩するする法則)
財源内訳				
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	2,287	99	32	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	114	99	64	

5. 振返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充
② コスト(予算)の方向性	→ 維持
幼児期から食を通しての様々な体験より、食を営む力の基礎を育み、時代を担う子どもたちが健やかに育つ環境を整えることを目的として、令和7年度から保育園・認定子ども園・幼稚園を対象に食育教室の募集をかけ実施する。	

1. 基本情報							
事務事業名 1921 - フッ化物洗口事業							
政策名 3. やさしさ誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり				所属		健康増進課	
施策名 2. 安心して子どもを産み育てられる環境の充実							
基本事業名 1. 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実				予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。 ②市こどもセンターを核に、各地区の子育て支援センターと連携し、子育てに関する相談や情報提供、各種イベントの実施など支援体制の充実を図ります。			算	款	04	衛生費
				科	項	01	保健衛生費
				目	目	06	食育健康推進費
				事業期間 平成13年度～			
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		フッ化物洗口ガイドライン(厚生労働省医政局長・健康局長通知)
	①②妊婦・乳幼児期までの子育て世帯		①②安心して妊娠・出産できる ①②安心して子育てができる		関連計画		健康きりしま21(第4次)

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

保育園、幼稚園及び認定こども園において、保護者の同意の得られた4歳・5歳児(年中・年長児)に対して、毎日の給食後の歯みがき後や保育活動の合間にフッ化物洗口液によるブクブクうがいを行うことで、幼児期より増加しているむし歯を予防し、子どもの歯と口腔の健康の保持・増進を図る。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア 保育園・幼稚園・認定こども園の4～5歳児	4～5歳児の人口	人	2,191	2,072	2,155	2,055
イ 保育園・幼稚園・認定こども園	市内の4～5歳児在園の保育園・幼稚園・認定こども園数	園	57	56	56	56
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア むし歯を減らす	むし歯有病者率(4～5歳児)	%	28	20	24	20
イ 保育園・幼稚園・認定こども園	保育園・幼稚園・認定こども園のフッ化物洗口事業の実施率	%	67	73	70	75
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)		1,214	1,178	1,201	前年度から実施園が1園増加し、39園で実施、歯と口の健康の保持増進を図ることができた。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	1,214	1,178	1,201	

5. 振り返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	全ての園で事業実施となるよう、未実施園に対して事業の目的や必要性を説明していく。また、歯科医師会との連携を強化し、園医である歯科医師からも働きかけてもらうよう努める。
② コスト(予算)の方向性	

1. 基本情報								
事務事業名		1922 ー 離乳食教室事業						
政策名		3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属		健康増進課	
施策名		2. 安心して子どもを産み育てられる環境の充実						
基本事業名		1. 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実			予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。 ②市こどもセンターを核に、各地区の子育て支援センターと連携し、子育てに関する相談や情報提供、各種イベントの実施など支援体制の充実を図ります。	算	科	目	款	04	衛生費	
					項	01	保健衛生費	
					目	06	食育健康推進費	
					事業期間			平成11年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)	意図(どうしたいか)			根拠法令 根拠法等		母子保健法第9条(知識の普及)第10条(保健指導)	
	①②妊婦・乳幼児期までの子育て世帯	①②安心して妊娠・出産できる ①②安心して子育てができる						
					関連計画		健康きりしま21(第4次)・霧島市食育推進計画	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

乳幼児の栄養及びむし歯予防、育児に関する指導を行い、乳児の健康の保持及び増進を図る。離乳食(もぐもぐ)教室では、生後4～5か月児がいる保護者への離乳食についての正しい知識を提供し、作り方などの指導を行う。7～8か月児教室では、生後7～8か月児がいる保護者に対して離乳食やむし歯予防、生活習慣等の育児指導や個別相談を行う。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア 生後4～5か月児の保護者(もぐもぐ教室)	生後4～5か月児の(もぐもぐ教室)対象者	人	855	950	783	780
イ 生後7～8か月児の保護者(7～8か月児教室)	7～8か月児教室対象者数	人	879	950	841	840
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア 教室に参加する	もぐもぐ教室参加者数	人	237	380	236	380
イ 教室に参加する	7～8か月児教室に参加者数	人	602	665	569	665
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)	355	350	273	【離乳食教室】 実施回数:12回 教室参加者数:236人(月平均20人) 【7～8か月児教室】 実施回数:36回(月3回)午前2枠のみ予約 教室参加者数:569人(月平均47人) 両教室ともに予約方法を電話とWebにて行い、ほとんどの方がWebからの予約だった。また、7～8か月児教室では午後から予約不要にして参加しやすい環境を作った。もぐもぐ教室では、グループワークを行うことで参加者同士が交流できる場をつくることができた。参加した保護者の満足度は「離乳食の展示があり分かりやすかった」と両教室ともに高い評価を得ることができた。
財源内訳				
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	177	175	89	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	178	175	184	

5. 振り返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充
② コスト(予算)の方向性	→ 維持

両教室ともに参加者が横ばいとなっているため、保護者のニーズを把握し、さらなる教室内容の充実を図り参加率増加に努める。
7～8か月児教室は、発達・発育の経過観察の必要な子どもや育児不安等がある保護者に対し継続支援を行っていく。離乳食教室は、グループワークを通して、保護者同士の交流も含めて計画・実施していく。

1. 基本情報							
事務事業名		2217 ー 粉ミルク支給事業					
政策名		3. やささく誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり		所属		健康増進課	
施策名		2. 安心して子どもを産み育てられる環境の充実					
基本事業名		1. 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実		予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。 ②市こどもセンターを核に、各地区の子育て支援センターと連携し、子育てに関する相談や情報提供、各種イベントの実施など支援体制の充実を図ります。		算	款	04	衛生費	
			科	項	01	保健衛生費	
			目	目	03	母子保健費	
			事業期間		平成28年度～		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		霧島市粉ミルク支給事業実施要綱
	①②妊婦・乳幼児期までの子育て世帯		①②安心して妊娠・出産できる ①②安心して子育てができる				
				関連計画		特になし	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

育児にかかる経済的負担の軽減を図ることを目的に、HTLV-1(ヒト細胞白血病ウイルス-1型)抗体陽性である母親から出生した児、他の病気等で母乳を与えられない母親から出生した児、また、多胎児世帯(一人目をのぞく二人目以降)の児、出生体重が2,000g以下(市民税非課税世帯)の児に対して、一か月3,000円の粉ミルク券を1歳の誕生月まで支給する。(1,000円券×3枚×12か月)

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア	粉ミルク支給対象児をもつ養育	粉ミルク支給券申請者数	人	16	25	19	21
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア	経済的負担の軽減	利用額(枚数)	枚	531	1,000	558	800
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)		534	648	756	粉ミルク支給券申請者数:19人 利用枚数:558枚
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	500	600	0	
	一般財源	34	48	756	

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	母子健康手帳交付時やホームページ等で周知を行い、必要な対象者がミルク券を受給できるように努める。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報							
事務事業名 2694 ー がん患者ウィッグ購入費助成事業							
政策名 3. やさしさ誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり				所属		健康増進課	
施策名 1. 健康づくりの推進と医療体制の充実							
基本事業名 1. 健康づくりの推進と拠点の整備				予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。			算	款	04	衛生費
				科	項	01	保健衛生費
				目	目	04	健康増進費
				事業期間 令和4年度～			
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		霧島市がん患者ウィッグ購入費助成事業実施要綱
	①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる		関連計画		健康きりしま21(第4次) がん対策推進基本計画

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

がん患者が、手術、放射線療法又は化学療法に伴う脱毛による精神的負担を軽減するため使用する医療用ウィッグ(全頭用)及び装着に必要な頭皮保護用のネットの購入費用の一部を助成することにより、がん患者の経済的負担を軽減し、治療と就労等との両立を支援する。

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア	市民	人口	人	122,442	123,101	121,379	122,830
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア	事業を活用してもらう	申請者数	人	26	29	40	32
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)		507	818	584	医療用ウィッグ(全頭用)及び装着に必要な頭皮保護用のネットを購入したがん患者35名に対し、購入費用の一部を助成した。精神的・経済的負担を軽減することにつながった。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	253	408	290	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	254	410	294	

5. 振り返り<SEE (check) >

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN) >

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	令和7年度から事業を拡充する(補助対象に乳房(胸部)補整具が追加される)。より多くのがん患者の経済的・精神的負担を軽減できるよう普及啓発を図る。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報							
事務事業名	2769 ー 骨髄等移植ドナー支援事業						
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属		健康増進課	
施策名	1. 健康づくりの推進と医療体制の充実						
基本事業名	1. 健康づくりの推進と拠点の整備			予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。			算	款	04	衛生費
				科	項	01	保健衛生費
				目	目	04	健康増進費
				事業期間		令和6年度～	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		霧島市骨髄等移植ドナー支援事業助成金交付要綱
	①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる				
					関連計画		

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
骨髄又は末梢血幹細胞の移植の推進及び骨髄等提供者の負担軽減を図るため、日本骨髄バンクを介して骨髄等を提供された市民へ助成金を交付する。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア	市民	人口	人	122,442	123,101	121,379	122,830
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア	事業を活用してもらう	申請者数	人	0	1	0	1
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果		
事業費(千円)		0	0	140	助成金交付申請は0件であったが、助成制度が整備されたことで、骨髄等移植ドナー登録制度の周知と提供時の負担軽減が図られた。		
財源内訳	国庫支出金	0	0	0			
	県支出金	0	0	70			
	地方債	0	0	0			
	その他	0	0	0			
	一般財源	0	0	70			

5. 振返り<SEE (check)>							
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか				結びついている	
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か				市が実施することは妥当である	
	③	廃止・休止の影響はあるか				影響がある	
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか				向上する余地はある	
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか				***	
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか				***	
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか				***	

6. 評価結果＜(Action-PLAN)＞		
(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	本市の骨髄ドナー登録者は、令和5年度末で469人令和4年度末は、465人であったため、骨髄バンクの認知度は徐々に上がってきている。しかしながら、55歳を迎えると登録抹消となるため、今後、登録者が減少していくことが予想される。そのため、引き続き、献血等のイベント時に制度の周知を図る。なお、県全体で、ドナーに選ばれる方が年間約15人のため、本市では年間1人程度が対象になると思われる。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	